

立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業の「専門分野研修」は、対人支援の基礎を押さえたうえで、各種課題への対応およびインクルージョンに向けた啓発活動の実践等を学んでいく、シリーズ化された研修です(無料です!)。第3回は、知的障害のある人をテーマに学習します



第3回

発達障害・知的障害のある人の支援者のための “暮らしのルール”の伝え方

講師：南口芙美氏(社会福祉法人 南高愛隣会)

社会の中で暮らしていくためには守らなければいけない「ルール(法律)」があります。知的障害・発達障害があり理解できないために、犯罪の加害者や被害者になってしまう人がいます。本研修では、長年の実践をもとに作成したハンドブック「暮らしのルールブック」を使って、社会のルールとルールを破りそうになった時の対処法を考えるワークの方法をお伝えします。ご参加いただいたその日から、現場でそのまま活用できる、実践的な研修です。



日程：12月1日(日) 13:30~16:00

形式：リモート(Zoomウェビナー)

申込：右のコードで開く申込フォームよりお申込みください。

東京社会福祉士会ホームページ>本事業特設サイトと辿って開くこともできます。

応募締切日は 11月23日(土)

お問合せは、東京社会福祉士会事務局まで

TEL：03-5944-8466 MAIL：tachinaori.kensyu@gmail.com



「南高愛隣会」とはどういう団体ですか？

長崎県にある社会福祉法人南高愛隣会は知的障害のある人の支援をしている法人です。罪に問われた障害のある人の問題にいち早く取り組みました。現在は、長崎刑務所にて知的障害のある受刑者のプログラムのモデル事業も行っています。



「暮らしのルールブック」はどこからでていますか？

「暮らしのルールブック」は、社会福祉法人南高愛隣会の基金である「共生社会を作る愛の基金」が制作しました。南高愛隣会で実施している学習活動を土台に、全国どこでも「ルールブック」を使った学習ができるように、「暮らしのルールブックの使い方」も作成されています。



自然災害の発生、通信状況により、やむを得ず本研修の開催を中止する場合があります。中止の判断基準は、東京社会福祉士会HPの「自然災害等発生時の研修及び行事等の開催についての判断基準(ガイドライン)」をご参照ください。